

2026 年 8 月 18 日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目 14 番 11 号
シュッピン株式会社
代表取締役社長 CEO 齋藤仁志

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 8 月 18 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類および数	普通株式 7,257 株
2.	処分価額	1 株につき金 1,233 円 ※価額は 2026 年 8 月 17 日の東京証券取引所 プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容 及び価額	当社に対する金銭報酬債権合計金 8,947,881 円 (募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権 の額は金 1,233 円)を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2026 年 9 月 4 日
5.	処分方法	当社「譲渡制限株式ユニット (RSU) 規程」に基づき、21 名に対し、対象者が通知した金融商品 取引業者の口座において、当該株式を新規記録 又は振り替える方法により行う。

以上